

## 引紙様式

### 重要事項説明書

記入年月日	令和7年7月1日
記入者名	塚田 芽来
所属・職名	人事総務部

#### 1 事業主体概要

名称	(ふりがな)おふそるかぶしきがいしゃ opsol株式会社	
主たる事務所の所在地	〒 519-0503 三重県伊勢市小俣町元町623番1	
連絡先	電話番号／FAX番号	0596-21-0007/0596-21-0005
	メールアドレス	<a href="mailto:iimu-toukatsu@opsol.co.jp">iimu-toukatsu@opsol.co.jp</a>
	ホームページアドレス	<a href="http://www.opsol.co.jp">http://www.opsol.co.jp</a>
代表者（職名／氏名）	代表取締役 / 鈴木 征浩	
設立年月日	平成 29年1月27日	
主な実施事業	※別添1（別に実施する介護サービス一覧表） 介護保険事業	

#### 2 有料老人ホーム事業の概要

##### （住まいの概要）

名称	(ふりがな)ぱりあていぶけあほーむはなのくすね パリアティブケアホームはなの楠根	
届出・登録の区分	高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	
有料老人ホームの類型		
所在地	〒 577-0006 大阪府東大阪市楠根3丁目2番41号	
主な利用交通手段	JR片町線「徳庵駅」より徒歩約15分	
連絡先	電話番号／FAX番号	06-7711-8165/06-7711-8166
	ホームページアドレス	<a href="http://www.opsol.co.jp">http://www.opsol.co.jp</a>
管理者（職名／氏名）	管理者 / 増川 友香	
有料老人ホーム事業開始日 ／届出受理日・登録日（登録番号）	平成 28年5月1日	25年1月24日 平成 (東大阪市 (24) 0010)

### 3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	あり										
	賃貸借契約の期間	平成 28年5月1日			～ 令和 25年11月23日											
	面積	1,451.76 m <sup>2</sup>														
建物	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	あり										
	賃貸借契約の期間	平成 28年5月1日			～ 令和 25年11月23日											
	延床面積	2,385.08 m <sup>2</sup> (うち有料老人ホーム部分			2,385.08 m <sup>2</sup> )											
	竣工日	平成 25年11月22日			用途区分	共同住宅 (サ高住)										
	耐火構造	耐火建築物 その他の場合 :														
	構造	鉄骨造 その他の場合 :														
	階数	3 階 (地上 3 階、地階 0 階)														
サ高住に登録している場合、登録基準への適合性							適合している									
居室の状況	総戸数	48 戸	届出又は登録(指定)をした室数			48 室( 48 室)										
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積 (※)	室数	備考 (部屋タイプ、相部屋の定員数等)							
	一般居室個室	○	○	○	○	○	26.07 m <sup>2</sup>	2	1人部屋							
	一般居室個室	○	○	○	○	○	25.08 m <sup>2</sup>	2	1人部屋							
	一般居室個室	○	○	○	○	○	25.19 m <sup>2</sup>	22	1人部屋							
	一般居室個室	○	○	○	○	○	25.14 m <sup>2</sup>	22	1人部屋							
(※)面積表示について		トイレ・収納設備等を含む壁芯面積で表示している														
共用施設	共用トイレ	2 ケ所	うち男女別の対応が可能なトイレ			2 ケ所										
			うち車椅子等の対応が可能なトイレ			2 ケ所										
	共用浴室	個室	1 ケ所													
	共用浴室における介護浴槽	機械浴	1 ケ所				その他 :									
	食堂	1 ケ所	面積 113.7 m <sup>2</sup>	入居者や家族が利用できる調理設備			なし									
	機能訓練室	ケ所	面積 m <sup>2</sup>													
	エレベーター	あり (ストレッチャー対応)			1 ケ所											
	廊下幅	最大	3.7 m	最小	1.9 m	(両手すり設置後の内法幅)										
	汚物処理室	1 ケ所														
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり							
		通報先	1F事務室	通報先から居室までの到着予定時間 1~3分												
消防用設備等	その他	娯楽室、等														
	消火器	あり	自動火災報知設備	あり	火災通報設備	あり										
	スプリンクラー	あり	なしの場合 (改善予定期) 期)													
防火管理者		あり	消防計画	あり	避難訓練の年間回数	2 回										

#### 4 サービスの内容

##### (全体の方針)

運営に関する方針	要看護期の、ご本人の苦痛を緩和したい。 要看護期の、ご家族の苦悩を解消したい。	
サービスの提供内容に関する特色	訪問看護ステーションの併設、提携医療機関様との連携。	
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	なし	
食事の提供	委託	株式会社ニチダン
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	なし	
健康管理の支援（供与）	なし	
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・状況把握サービスの内容：毎日各室に職員が伺い安否の確認を行います。上記以外にも、ご入居者様（ご家族様）とご相談の上必要に応じて行います。</li> <li>・生活相談サービスの内容：当住宅で健康な生活を送っていただくための支援を行います。生活を営む上でのお困りのこと、介護度が重くなった場合のご不安等について、職員がご相談にのります。</li> <li>・緊急時対応サービス（24時間）の内容：各居室に設置してあるナースコールを押していただければ、事務室及び携帯用受信器で通報を受信し、職員が駆けつけ必要な対応を行います。</li> </ul>	
サ高住の場合、常駐する者	居宅介護サービス事業者の職員	
健康診断の定期検診	委託	医療法人恵生会
	提供方法	検診車
利用者の個別的な選択によるサービス	※別添2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）	
虐待防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待防止に関する責任者は、管理者としている。</li> <li>・従業者に対し、虐待防止研修を実施している。</li> <li>・入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。</li> <li>・職員には定期的に虐待防止のための啓発・周知等を行っている。</li> <li>・職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村に通報する。</li> </ul>	
身体的拘束	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体拘束は原則禁止としており、三原則（切迫性・非代替性・一時性）に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族等へ説明を行い、同意書をいただく。</li> <li>・経過観察及び記録をする。</li> <li>・1ヵ月に1回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。</li> <li>・3ヵ月に1回以上、身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を開催し、その結果について、介護職員その他の従業者に周知し、施設全体で身体拘束等の廃止に取り組む。</li> <li>・身体拘束等の適正化のための指針を整備する。</li> <li>・介護職員その他の従業者に対し、身体的拘束等の適正化のための研修を年2回以上実施する。</li> </ul>	

**(併設している高齢者居宅生活支援事業者)**

**【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】**

事業所名称	(ふりがな) ほうもんかんごすてーしょんぱりあていぶけあなーすくすね 訪問看護ステーションパリアティブケアナース楠根
主たる事務所の所在地	〒 577-0006 大阪府東大阪市楠根3丁目2番41号
事務者名	(ふりがな) おぶそるかぶしきがいしゃ opsol株式会社
併設内容	訪問看護・介護予防訪問看護
事業所名称	(ふりがな) ぱりあていぶけあへるぱーくすね パリアティブケアヘルパー楠根
主たる事務所の所在地	〒 577-0006 大阪府東大阪市楠根3丁目2番41号
事務者名	(ふりがな) おぶそるかぶしきがいしゃ opsol株式会社
併設内容	訪問介護・訪問型介護予防サービス

**(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)**

**【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】**

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	〒
事務者名	(ふりがな)
連携内容	

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配		
	その他の場合 :		
協力医療機関	名称	いわさきクリニック	
	住所	大阪府東大阪市森河内東1-28-14	
	診療科目	内科、循環器科、血管外科、外科、整形外科、リハビリテーション科、皮膚科、心療内科、精神科	
	協力科目	内科、循環器科、血管外科、外科、整形外科、リハビリテーション科、皮膚科、心療内科、精神科	
	協力内容	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保	あり
		診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保	あり
	名称		
	住所		
	診療科目		
	協力科目		
新興感染症発生時に 連携する医療機関	協力内容	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保	
		診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保	
	名称		
	住所		
協力歯科医療機関	名称		
	住所		
	協力内容		
		その他の場合 :	

(入居後に居室を住み替える場合)【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合	その他の場合 :		
判断基準の内容			
手続の内容			
追加的費用の有無		追加費用	
居室利用権の取扱い			
前払金償却の調整の有無		調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減		変更の内容
	便所の変更		変更の内容
	浴室の変更		変更の内容
	洗面所の変更		変更の内容
	台所の変更		変更の内容
	その他の変更		変更の内容

(入居に関する要件)

入居対象となる者	自立、要支援、要介護		
留意事項	入居時満60歳以上、または、介護保険被保険者		
契約の解除の内容	①入居者が死亡した場合 ②入居者、又は事業者から解約した場合		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	入居契約書 第15条	
	解約予告期間	6ヶ月	
入居者からの解約予告期間	1 ヶ月		
体験入居	なし	内容	
入居定員	48 人		
その他			

## 5 職員体制

(職種別の職員数)

	職員数（実人数）			兼務している職種名及び人数
		常勤	非常勤	
合計				
管理者	1		1	
生活相談員	3	3		事務員
直接処遇職員				
介護職員				
看護職員				
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員				
事務員	3	3		生活相談員
その他職員	13		13	

(資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
		常勤	非常勤	
介護支援専門員				
介護福祉士				
介護職員初任者研修修了者				
看護師				
認定特定行為業務従事者：2号研修（詳細は備考欄）				

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計			備考
		常勤	非常勤	
看護師又は准看護師				
理学療法士				
作業療法士				
言語聴覚士				
柔道整復士				
あん摩マッサージ指圧師				

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間（ 18 時～ 9 時）		
	平均人数	最少時人数（宿直者・休憩者等を除く）
看護職員	人	人
介護職員	人	人
生活相談員	人	人
宿直	1 人	0 人

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務					なし				
	業務に係る資格等		あり	資格等の名称		看護師				
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数										
前年度1年間の退職者数										
職業員の個人従事した経験年数に応じた	1年未満				1					
	1年以上3年未満				2					
	3年以上5年未満									
	5年以上10年未満									
	10年以上									
備考										
従業者の健康診断の実施状況					あり					

## 6 利用料金

### (利用料金の支払い方法)

居住の権利形態	建物賃貸借方式	
	月払い方式	
利用料金の支払い方式	選択方式の内容 ※該当する方式を 全て選択	
年齢に応じた金額設定	なし	
要介護状態に応じた金額設定	なし	
入院等による不在時における利用料金 (月払い) の取扱い	あり 内容： 食事以外※但し、日割計算とする	
利用料金の改定	条件 手手続き	賃料は、物価変動、人件費上昇により、改定する場合がある。 協議の上、改定する

### (代表的な利用料金のプラン)

		プラン 1	プラン 2
入居者の状況	要介護度	要介護5	
	年齢	60歳以上	
居室の状況	部屋タイプ	一般居室個室	
	床面積	25.2m <sup>2</sup>	
	トイレ	あり	
	洗面	あり	
	浴室	あり	
	台所	あり	
	収納	あり	
入居時点で必要な費用			
月額費用の合計		171,000円（税込）	
家賃		64,000円（非課税）	
(介護保険料外費用※用)	共益費	10,000円（非課税）	
	食事代	48,600円（税込）	
	水道光熱費	13,200円（税込）	
	状況把握及び生活相談サービス費	5,500円（税込）	
	介護・日用品サービス使い放題生活サポートプラン	29,700円（税込）	
備考	介護保険費用 1割、2割又は3割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。） ※介護予防・地域密着型の場合を含む。詳細は別添3及び4のとおりです。 但し、生活保護受給者の方は、家賃：38,000円(最低/最高)、共益費(管理費込)：家賃に含む、 水道光熱費：6,050円（税込）とする。		

(利用料金の算定根拠等)

家賃	建物の賃借料、設備備品費、借入利息等を基礎として、1室あたりの家賃を算出
敷金	家賃の 0 ヶ月分
	解約時の対応
前払金	なし
共益費	共用施設の維持管理・修繕費
食事代	厨房維持費、及び1日3食を提供するための費用
水道光熱費	電気、水道費の個人負担分
状況把握及び生活相談サービス費	状況把握サービス（安否確認、緊急通報への対応）・生活相談サービス（一般的な相談・助言、専門家や専門機関の紹介）
介護・日用品サービス使い放題生活サポートプラン	弊社指定の介護・日用品及びリース・補助サービスを、定額で、数量制限なくお使いいただけるサービスです。
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2
その他のサービス利用料	人件費等サービス提供に必要な費用

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

算定根拠	
想定居住期間（償却年月数）	
償却の開始日	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）	
初期償却額	
返還金の算定方法	入居後3ヶ月以内の契約終了
	入居後3ヶ月を超えた契約終了
前払金の保全先	

## 7 入居者の状況

### (入居者の人数)

年齢別	65歳未満	7人
	65歳以上75歳未満	8人
	75歳以上85歳未満	14人
	85歳以上	10人
要介護度別	自立	0人
	要支援1	0人
	要支援2	0人
	要介護1	1人
	要介護2	4人
	要介護3	6人
	要介護4	7人
	要介護5	21人
入居期間別	6か月未満	10人
	6か月以上1年未満	6人
	1年以上5年未満	19人
	5年以上10年未満	4人
	10年以上	0人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		12人／13人
入居者数		39人

### (入居者の属性)

性別	男性	19人	女性	20人
男女比率	男性	49%	女性	51%
入居率	81.25%	平均年齢	75.64歳	平均介護度

### (前年度における退去者の状況)

退去先別の人數	自宅等	2人
	社会福祉施設	人
	医療機関	2人
	死亡者	27人
	その他	1人
生前解約の状況	施設側の申し出	0人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	5人
	(解約事由の例)	
	・自宅で看取りたい ・入院するため	

## 8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称（設置者）	opsol株式会社	
電話番号 / FAX	06-7711-8165	/ 06-7711-8166
対応している時間	平日	9:00~18:00
	土曜	—
	日曜・祝日	—
定休日	土日、祝祭日	
窓口の名称 (サービス付き高齢者向け住宅所管庁)	東大阪市建築部住宅政策室企画推進課 東大阪市福祉部指導監査室介護事業者課	
電話番号 / FAX	06-4309-3232 06-4309-3317	/ 06-4309-3834 / 06-4309-3848
対応している時間	平日	9:00~17:30
定休日	土日祝祭日	
窓口の名称（虐待の場合）	東大阪市福祉部高齢介護室地域包括ケア推進課	
電話番号 / FAX	06-4309-3013	/ 06-4309-3814
対応している時間	平日	9:00~17:30
定休日	土日祝祭日	

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	一般社団法人 全国訪問看護事業協会
	加入内容	訪問看護事業者総合補償制度 保険適用外サービス拡大補償
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故対応マニュアルに基づき、速やかに対応します。	
事故対応及びその予防のための指針	あり	

**(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)**

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合	意見箱の設置、アンケート調査（年4回）	
			実施日	随時
			結果の開示	あり 開示の方法　必要な場合、館内掲示
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合	実施日	
			評価機関名称	
			結果の開示	開示の方法

**9 入居希望者への事前の情報開示**

入居契約書の雛形	入居希望者に公開・入居希望者に交付
管理規程	入居希望者に公開・入居希望者に交付
事業収支計画書	入居希望者に公開・入居希望者に交付
財務諸表の要旨	入居希望者に公開・入居希望者に交付
財務諸表の原本	入居希望者に公開・入居希望者に交付

## 10その他

運営懇談会	あり	ありの場合					
		開催頻度	年 1 回				
		構成員	入居者、入居者の家族、事業者、職員				
高齢者虐待防止のための取組の状況	あり	なしの場合の代替措置の内容					
		虐待防止対策検討委員会の定期的な開催					
		指針の整備					
		定期的な研修の実施					
身体的拘束等廃止のための取組の状況	あり	担当者の配置					
		身体的拘束等適正化検討委員会の開催					
		指針の整備					
	あり	定期的な研修の実施					
		緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと					
業務継続計画の策定状況等	あり	身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録					
		感染症に関する業務継続計画（BCP）					
		災害に関する業務継続計画（BCP）					
		職員に対する周知の実施					
		定期的な研修の実施					
		定期的な訓練の実施					
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提携ホーム名					
個人情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」及び「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドランス」並びに、東大阪市個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定めを遵守する。</li> <li>・事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知りえた入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、サービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持する。</li> <li>・事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。</li> <li>・事業者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得る。</li> </ul>						
緊急時等における対応方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する。（緊急連絡体制・事故対応マニュアル等に基づく）</li> <li>・病気、発熱、事故（骨折・縫合等）が発生した場合、連絡先（入居者が指定した者：家族・後見人）及びどのレベルで連絡するのかを確認する。</li> <li>・連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。</li> <li>・関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。</li> <li>・賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応する。</li> </ul>						

大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容	
東大阪市有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項		なし	
合致しない事項がある場合の内容			
「8. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性		代替措置等の内容	
不適合事項がある場合の入居者への説明			
上記項目以外で合致しない事項			
合致しない事項の内容			
代替措置等の内容			
不適合事項がある場合の入居者への説明			

添付書類：別添1（別に実施する介護サービス一覧表）

別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

上記の重要事項の内容、並びに医療サービス等、その他のサービス及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

(入居者)

住 所

氏 名

様

(入居者代理人)

住 所

氏 名

様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日 年 月 日  
説明者署名 \_\_\_\_\_

(別添1)事業主体が東大阪市で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類	事業所の名称	所在地
<居宅サービス>		
訪問介護	あり パリアティプケアヘルパー楠根	大阪府東大阪市楠根3丁目2番41号
訪問介護	あり パリアティプケアヘルパー大蓮	大阪府東大阪市大蓮南4丁目25番12号
訪問入浴介護	なし	
訪問看護	あり 訪問看護ステーション パリアティプケアナース楠根	大阪府東大阪市楠根3丁目2番41号
訪問リハビリテーション	なし	
居宅療養管理指導	なし	
通所介護	なし	
通所リハビリテーション	なし	
短期入所生活介護	なし	
短期入所療養介護	なし	
特定施設入居者生活介護	なし	
福祉用具貸与	なし	
特定福祉用具販売	なし	
<地域密着型サービス>		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし	
夜間対応型訪問介護	なし	
地域密着型通所介護	なし	
認知症対応型通所介護	なし	
小規模多機能型居宅介護	なし	
認知症対応型共同生活介護	なし	
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし	
看護小規模多機能型居宅介護	なし	
居宅介護支援	なし	
<居宅介護予防サービス>		
介護予防訪問入浴介護	なし	
介護予防訪問看護	あり 訪問看護ステーション パリアティプケアナース楠根	大阪府東大阪市楠根3丁目2番41号
介護予防訪問リハビリテーション	なし	
介護予防居宅療養管理指導	なし	
介護予防通所リハビリテーション	なし	
介護予防短期入所生活介護	なし	
介護予防短期入所療養介護	なし	
介護予防特定施設入居者生活介護	なし	
介護予防福祉用具貸与	なし	
特定介護予防福祉用具販売	なし	
<地域密着型介護予防サービス>		
介護予防認知症対応型通所介護	なし	
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし	
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし	
介護予防支援	なし	
<介護保険施設>		
介護老人福祉施設	なし	
介護老人保健施設	なし	
介護療養型医療施設	なし	
介護医療院	なし	
<指定第1号事業>		
訪問型介護予防サービス	あり パリアティプケアヘルパー楠根	大阪府東大阪市楠根3丁目2番41号
訪問型介護予防サービス	あり パリアティプケアヘルパー大蓮	大阪府東大阪市大蓮南4丁目25番12号
訪問型生活援助サービス	なし	
通所型介護予防サービス	なし	
通所型短時間サービス	なし	

(別添2)有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		個別の利用料で実施するサービス		備 考
		料金※ (税込)		
介護サービス	食事介助	なし		
	排せつ介助・おむつ交換	なし		
	おむつ代	なし		
	入浴（一般浴）介助・清拭	なし		
	特浴介助	なし		
	身辺介助（移動・着替え等）	なし		
	機能訓練	なし		
	通院介助	なし		
	おでかけケアwithナース	あり 22,000円(税込)/4時間	入居者様の外出に、看護職員が同行させていただくサービスです。	
	おでかけケア	あり 11,000円(税込)/4時間	入居者様の外出に、職員が同行させていただくサービスです。	
生活サービス	受診同行ケアwithナース	あり 11,000円(税込)/2時間	医療機関を受診される際、看護職員が同行させていただくサービスです。	
	受診同行ケア	あり 5,500円(税込)/2時間	医療機関を受診される際、職員が同行させていただくサービスです。	
	居室清掃	なし		
	リネン交換	なし		
	日常の洗濯	なし		
	居室配膳・下膳	なし		
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし		
	おやつ	あり 食費に含む		
	理美容師による理美容サービス	なし		
	買い物代行	なし		
健康管理サービス	役所手続代行	なし		
	金銭・貯金管理	なし		
	定期健康診断	あり 実費		
	健康相談	あり 5,500円(税込) (状況把握・生活相談サービス費に含む)		
	生活指導・栄養指導	なし		
サ入・退院中の見舞い訪問	服薬支援	なし		
	生活リズムの記録（排便・睡眠等）	なし		
	移送サービス	なし		
	入退院時の同行	なし		
その他のサービス	入院中の洗濯物交換・買い物	なし		
	入院中の見舞い訪問	なし		
その他	介護・日用品サービス使い放題生活サポートプラン	あり 29,700円(税込)	弊社指定の介護・日用品及びリース・補助サービスを、定額で、数量制限なくお使いいただけるサービスです。	

※1利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割又は2割の利用者負担)。ケアプランに定められた回数を超える分は介護保険外サービス。

※2「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。